

宇和島市デザインフォーマット作成業務仕様書

1 業務名

宇和島市デザインフォーマット作成業務

2 目的

市から発出する簡易チラシやお知らせなどのデザインフォーマットを新たに制作し、統一的なイメージによる情報発信を行うことで、市内のうわじまブランドに対する理解の浸透や職員の広報スキルと情報発信力の向上を図り、統一感のあるシティセールスを展開することを目的とする。

3 委託期間

契約締結の翌日から令和6年1月31日まで

4 提案上限額

2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 業務内容

市が提供する情報が分かりやすく見やすいデザインで、手に取ってもらいやすく、うわじまブランドを効果的に訴求できるデザインのフォーマットを作成する。企画提案ではデザイン案およびデザインの意図について具体的に提案すること。詳細は以下のとおり。

(1) 規格

- ① 作成ツール：パワーポイントおよびイラストレーター
- ② サイズ：A4縦を基本とし、片面・両面・A3 2つ折りの3パターン
- ③ 印刷：フルカラーおよびモノクロ
- ④ フォント・カラー：うわじまブランドデザインガイドラインに準ずる

(2) デザインパーツ

表・コラム・図形・囲み罫・グラフ・ピクトグラムなど、資料作成の際に必要なであろうデザインパーツについても作成すること

(3) その他

- ・パワーポイントについては、JUST Focus で開いても表示等問題ないものとする
- ・職員が自身で作成することを意識し、使いやすいものとする
- ・市HP等の情報を参考に、必要に応じたデザインパターンを作成すること
- ・うわじまブランドロゴマークおよびキャッチコピーを使用すること
- ・うわじまブランド魅力化計画の趣旨に沿ったデザインとすること

(4) 自由提案

委託金額の範囲内において、業務目的に寄与する企画があれば提案すること。

6 成果品の納品

(1) 納品物

DVD-ROM 等

(2) 提出期限

令和6年1月31日

(3) 納品場所

宇和島市役所 総務企画部 市長公室

7 その他の留意点

(1) 再委託について

原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本市の承諾を得たときは、この限りではない。

(2) 報告

業務の進捗管理を適切に行い、進捗状況確認のために市と協議を行いながら、スケジュールに沿って遅滞なく業務を進めるものとする。

(3) 著作権の帰属

本事業に係る成果品の著作権（頒布、貸与、公衆送信及び二次利用権を含む。）は、成果品が引き渡された時点で本市に帰属するものとする。

(4) 秘密の遵守

受託者は、契約期間中及び契約期間後において、本件業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(5) 記載外事項

業務履行にあたり疑義が生じた場合や本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上決定することとする。

(6) 第三者の権利侵害

受託者は、納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。

(7) 委託料の支払い

業務完了後の精算払いとする。

(8) その他

本件業務に係る必要な物品等については、受託者が用意すること。また、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。